

令和6年度採用 茨城県公立学校教員選考試験実施要項

茨城県教育委員会

本県の求める教師像



- 1 教育者として資質能力に優れた、人間性豊かな教師
- 2 使命感に燃え、やる気と情熱をもって教育にあたることができる活気に満ちた教師
- 3 広い教養を身に付け、子どもとともに積極的に教育活動のできる指導力のある教師
- 4 子どもが好きで、子どもとともに考え、子どもの気持ちを理解できる教師
- 5 心身ともに健康で、明るく積極的な教師

【1】目的

この試験は、令和6年度の茨城県公立学校教員の採用に当たっての選考資料を得るために実施します。

【2】選考種別

一般選考(志願者の特例、小学校教諭算数・理科教員、中学校教諭小学校併願、中高一貫校教諭、中高一貫校教諭技術中学校併願を含む。)

- 1ページ【4】
- 障害者を対象とした選考 → 5ページ【5】
- 講師等経験者特別選考 → 5ページ【6】
- 社会人特別選考 → 6ページ【7】
- 大学等推薦特別選考 → 6ページ【8】
- 「いばらき輝く教師塾」修了生特別選考 → 6ページ【9】
- 実習助手 → 10ページ【18】
- 離職者を対象とした特別選考 → 別紙
- スペシャリストを対象とした特別選考 → 別紙

この実施要項は、茨城県教育委員会ホームページからダウンロードできます。

【3】採用予定人数

採用予定人数には、障害者を対象とした選考、講師等経験者特別選考、社会人特別選考、大学等推薦特別選考、「いばらき輝く教師塾」修了生特別選考、離職者を対象とした特別選考及びスペシャリストを対象とした特別選考による採用予定人数を含みます。

区分	小学校教諭	中学校教諭	高等学校教諭		特別支援学校教諭	養護教諭	栄養教諭	実習助手
			(中高一貫校教諭含む) ※中高一貫教育校に配置されることもあります。					
採用予定人数	約410名	約280名 (教科別内訳)	約130名 (教科・科目別内訳)		約100名	約21名	約3名	約3名
	小学校教諭 算数教員 15名程度 小学校教諭 理科教員 15名程度 中学校教諭 小学校併願 若干名 を含む。	国語 39名程度 社会 43名程度 数学 40名程度 理科 37名程度 音楽 15名程度 美術 15名程度 技術 14名程度 家庭 10名程度 保健体育 25名程度 英語 42名程度	国語 23名程度 世界史 4名程度 日本史 4名程度 地理 4名程度 公民 4名程度 数学 15名程度 物理 7名程度 化学 6名程度 生物 7名程度 地学 1名程度 保健体育 5名程度 音楽 2名程度 美術 1名程度 書道 1名程度 英語 20名程度 家庭 6名程度 農業 1名程度 工業 7名程度 商業 2名程度 水産 1名程度 看護 1名程度 情報 6名程度 福祉 1名程度 技術 1名程度 「技術」は県立中学校等に配置し、複数校兼務を予定しているため、学級担任等の業務はありません。		県立特別支援学校への配置を予定しておりますが、市立特別支援学校へ配置になる場合もあります。	主に、小・中学校等への配置を予定しておりますが、高等学校又は特別支援学校へ配置になる場合もあります。	主に、小・中学校等への配置を予定しておりますが、特別支援学校へ配置になる場合もあります。	高等学校 農業系 1名 工業系 1名 特別支援学校 農業系 1名 農業系については、高等学校、特別支援学校どちらか一方の出願となります。
(注) 日本国籍を有しない方については、講師として任用します。 ただし、給与については、教諭と同じ給料表を適用して支給します。								

【4】一般選考

1 受験資格(次の要件を全て満たす方)

※実習助手については、10ページから11ページ【18】をご覧ください。

区分 要件	小学校教諭	中学校教諭	高等学校教諭 (中高一貫校教諭含む)	特別支援学校教諭	養護教諭	栄養教諭
免許状	小学校教諭 普通免許状	志願教科の中学校 教諭普通免許状	志願教科の高等学 校教諭普通免許状 ※技術は、中学校教諭普通免許状	特別支援学校 教諭普通免許状	養護教諭 普通免許状	栄養教諭 普通免許状

免許状	<ul style="list-style-type: none"> 受験する区分ごとの普通免許状(中学校教諭・高等学校教諭を受験する方は当該教科の普通免許状)を現に有する方又は令和6年3月31日までに取得見込みの方 高等学校の書道を受験する方は、当該教科のほかに、国語の高等学校教諭普通免許状を現に有する方又は令和6年3月31日までに取得見込みの方(国語科教諭として配置する場合があります。) 特別支援学校教諭を受験する方で、既に盲、聾、養護学校教諭普通免許状を取得している方は、特別支援学校教諭普通免許状を取得しているものとみなします。
年齢	昭和39年4月2日以降に出生した方
欠格条項	地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の欠格条項及び学校教育法(昭和22年法律第26号)第9条の欠格事由に該当しない方
<p><大学院修士課程に進学予定の方・大学院修士課程在籍の方の受験について> 大学院修士課程に進学予定の方及び大学院修士課程在籍の方も出願することができます。 詳細は、10ページ「【16】選考試験の結果の通知等」を参照してください。</p>	

2 志願者の特例(一般選考)

下記の(1)から(8)の特例に重複しての志願はできません。二つ以上に該当する場合は、いずれか一つを選び、志願してください。

<p>(1) 現職教諭等在職者の第1次試験並びに第2次試験の口述試験及び実技試験の免除</p> <p>ア 対象校種、職種及び教科 一般選考で採用を予定する全校種・職種・教科・科目</p> <p>イ 受験資格 1ページから2ページ「【4】一般選考 1 受験資格」の要件を満たし、さらに都道府県(本県を除く。)又は指定都市の公立学校で、出願時に、正規任用の教諭、養護教諭又は栄養教諭(いずれも、任期付任用、臨時的任用及び市(指定都市を除く。)区町村採用の場合を除く。以下「教諭等」という。)として勤務し、出願時に3年以上(休職・育児休業等の期間を除く。)在職している方 出願できる校種・職種・教科は、教諭等として勤務実績のある校種・職種、教育課程内の授業を担当した実績のある教科に限ります。ただし、科目は問いません。 「連携型又は併設型中高一貫校の中学校、中等教育学校」に3年以上在職して高等学校を志願する方については、高等学校での勤務実績とみなします。また、「連携型又は併設型中高一貫校の高等学校、中等教育学校」に3年以上在職して中学校を志願する方については、中学校での勤務実績とみなします。</p> <p>ウ 提出書類 11ページ「【21】その他」の勤務実績証明書(様式1)及び自己推薦書(様式2)を提出してください。 なお、電子申請時に、「一般選考における志願者の特例」欄の「現職教諭等在職者の第1次試験等の免除」に●印を入れてください。</p> <p>エ 選考試験 対象となった方は、第1次試験全て並びに第2次試験の口述試験及び実技試験を免除します。</p>	<p>(2) 正規任用教諭等経験者の一部試験の免除</p> <p>ア 対象校種、職種及び教科 一般選考で採用を予定する全校種・職種・教科・科目</p> <p>イ 受験資格 1ページから2ページ「【4】一般選考 1 受験資格」の要件を満たし、さらに過去に、本県又は他の都道府県公立学校の正規任用の教諭等として3年以上(休職・育児休業等の期間を除く。)の勤務経験を有する方 出願できる校種・職種・教科は、教諭等として勤務実績のある校種・職種、教育課程内の授業を担当した実績のある教科に限ります。ただし、科目は問いません。 「連携型又は併設型中高一貫校の中学校、中等教育学校」に3年以上在職して高等学校を志願する方については、高等学校での勤務実績とみなします。また、「連携型又は併設型中高一貫校の高等学校、中等教育学校」に3年以上在職して中学校を志願する方については、中学校での勤務実績とみなします。</p> <p>ウ 提出書類 11ページ「【21】その他」の勤務実績証明書(様式1)及び自己推薦書(様式2)を提出してください。 なお、電子申請時に、「一般選考における志願者の特例」欄の「正規任用教諭等経験者の一部試験の免除」に●印を入れてください。</p> <p>エ 選考試験 対象となった方は、第1次試験のうち教職専門の試験を免除します。</p>	<p>(3) 国際貢献活動経験者の一部試験の免除</p> <p>ア 対象校種、職種及び教科 一般選考で採用を予定する全校種・職種・教科・科目</p> <p>イ 受験資格 1ページから2ページ「【4】一般選考 1 受験資格」の要件を満たし、さらに独立行政法人国際協力機構法(平成14年法律第136号)の規定に基づく青年海外協力隊員、日系社会青年ボランティア、シニア海外ボランティア、日系社会シニアボランティアとして、継続して2年以上の派遣実績を有する方</p> <p>ウ 提出書類 11ページ「【21】その他」の自己推薦書(様式2)及び右記の派遣実績証明書を提出してください。 なお、電子申請時に、「一般選考における志願者の特例」欄の「国際貢献活動経験者の一部試験の免除」に●印を入れてください。</p> <p>エ 選考試験 対象となった方は、第1次試験のうち教職専門の試験を免除します。</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(別記様式)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">派遣実績証明書</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">氏名</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">受験校種・職種</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">教科・科目</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>派遣国</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>派遣期間</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>職務内容</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">上記のとおり、証明します。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">令和○年○月○日</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">青年海外協力隊事務局長等 印</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(氏名 印)</td> </tr> </table>	(別記様式)		派遣実績証明書		氏名		受験校種・職種		教科・科目		1	派遣国	2	派遣期間	3	職務内容	4	その他	上記のとおり、証明します。		令和○年○月○日		青年海外協力隊事務局長等 印		(氏名 印)	
(別記様式)																													
派遣実績証明書																													
氏名																													
受験校種・職種																													
教科・科目																													
1	派遣国																												
2	派遣期間																												
3	職務内容																												
4	その他																												
上記のとおり、証明します。																													
令和○年○月○日																													
青年海外協力隊事務局長等 印																													
(氏名 印)																													
<p>(4) 英語の資格による一部試験の免除</p> <p>ア 対象校種及び教科 中学校・高等学校の英語</p> <p>イ 受験資格 1ページから2ページ「【4】一般選考 1 受験資格」の要件を満たし、さらに次の(ア)から(オ)までのいずれかの資格を有する方</p> <p>中学校</p> <p>(ア) TOEFL iBT80点以上取得者</p> <p>(イ) 実用英語技能検定 準1級合格者</p> <p>(ウ) TOEIC&TOEIC SW 1028点以上</p> <p>(エ) GTEC CBT 1197点以上</p> <p>(オ) IELTS 6.0以上</p> <p>高等学校</p> <p>[区分A]</p> <p>(ア) TOEFL iBT100点以上取得者</p> <p>(イ) 実用英語技能検定 1級合格者</p> <p>(ウ) TOEIC&TOEIC SW 1216点以上</p> <p>(エ) GTEC CBT 1338点以上</p> <p>(オ) IELTS 7.0以上</p>																													

- [区分B] (ア) TOEFL iBT80点以上取得者
- (イ) 実用英語技能検定 準1級合格者
- (ウ) TOEIC&TOEIC SW 1028点以上
- (エ) GTEC CBT 1197点以上
- (オ) IELTS 6.0以上

ウ 提出書類

上記イの受験資格(ア)から(オ)までのいずれかの資格を有することを証明する書類の写し((イ)を除く資格については、令和3年5月1日以降に取得した公式認定証によるスコアのみに有効とします。)を提出してください。

なお、電子申請時に「一般選考における志願者の特例」欄の「英語の資格による一部試験の免除」に●印を入れてください。

エ 選考試験

中学校の対象となった方は、第1次試験のうち英語の専門教科試験及び第2次試験のうち口述試験を免除します。高等学校の区分Aの対象となった方は、第1次試験全て及び第2次試験のうち口述試験を免除します。高等学校の区分Bの対象となった方は、第1次試験のうち英語の専門教科試験を免除します。

(5) 小学校担任経験者による第1次試験の免除

ア 対象校種 小学校

イ 受験資格

- 1ページから2ページ「【4】一般選考 1 受験資格」の要件を満たし、さらに次の(ア)から(ウ)までのすべての要件を満たす方
- (ア) 令和3年度及び令和4年度に、本県内の公立小・中・義務教育学校のいずれかにおいて、学級担任(特別支援学級担任を含む。)の経験がある方
- (イ) 出願時において、本県内の公立小・中・義務教育学校のいずれかにおいて、学級担任(特別支援学級担任を含む。)として勤務している方
- (ウ) 令和3年度から令和5年度(出願時)までに、小学校(義務教育学校の前期課程を含む。)の学級担任(特別支援学級担任を含む。)の経験がある方

ウ 提出書類

勤務校の校長が証明する右記の「学級担任勤務実績証明書」を提出してください。

複数校で勤務された方は、それぞれの学校にて証明を受けてください。

なお、電子申請時に、「一般選考における志願者の特例」欄の「小学校担任経験者による第1次試験の免除」に●印を入れてください。

エ 選考試験

対象となった方は、第1次試験全てを免除します。

(別記様式)

学級担任勤務実績証明書
氏名
受験校種 小学校

職歴

令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日
〇〇立〇学校(〇学年〇組担任)
令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日
〇〇立〇学校(〇学年〇組担任)
※年度ごとに分けて記載する。

上記のとおり、学級担任として勤務したことを証明します。また、志願時において〇学年〇組担任として勤務していることを証明します。

令和〇年〇月〇日

〇〇立〇学校長 〇〇〇〇職印

(6) 前年度の選考試験結果による第1次試験並びに第2次試験の口述試験及び実技試験の免除

ア 対象校種、職種及び教科 一般選考で採用を予定する全校種・職種・教科・科目

イ 受験資格

- 1ページから2ページ「【4】一般選考 1 受験資格」の要件を満たし、さらに令和5年度採用茨城県公立学校教員選考試験の第2次試験結果通知の際に、令和6年度採用茨城県公立学校教員選考試験第1次試験免除対象者であると通知され、令和5年度採用の選考試験で受験した同一校種、同一試験区分、同一教科・科目を受験する方

ウ 提出書類

「令和6年度採用茨城県公立学校教員選考試験第1次試験免除対象者通知書」の写しを提出してください。

なお、電子申請時に、「一般選考における志願者の特例」欄の「前年度の選考試験結果による第1次試験等の免除」に●印を入れてください。

エ 選考試験

対象となった方は、第1次試験全て並びに第2次試験の口述試験及び実技試験を免除します。

(7) 社会人経験者の一部試験の免除

ア 対象校種、職種及び教科 一般選考で採用を予定する全校種・職種・教科・科目

イ 受験資格

- 1ページから2ページ「【4】一般選考 1 受験資格」の要件を満たし、さらに正規職員として民間企業や官公庁で継続して3年以上(休職・育児休業等の期間を除く。)の勤務経験を有する方(ただし、塾や私立学校の講師、任期を付した職員、派遣職員等は含みません。)
- 現在教員免許状を失効している方は、令和6年3月31日までに、教員免許状の再申請を行う必要があります。

ウ 提出書類

11ページ「【21】その他」の勤務実績証明書(様式1)及び自己推薦書(様式2)を提出してください。

なお、電子申請時に、「一般選考における志願者の特例」欄の「社会人経験者の一部試験の免除」に●印を入れてください。

エ 選考試験

対象となった方は、第1次試験のうち教職専門の試験を免除します。

(8) 教職大学院修了者の一部試験の免除

ア 対象校種、職種及び教科 一般選考で採用を予定する全校種・職種・教科・科目

イ 受験資格

- 1ページから2ページ「【4】一般選考 1 受験資格」の要件を満たし、さらに教職大学院の課程を修了した方、又は、出願時に、教職大学院に在学中で、令和5年度末に修了予定の方

ウ 提出書類

教職大学院を修了した方は修了証明書を、教職大学院に在学中の方は在学証明書を提出してください。

なお、電子申請時に「一般選考における志願者の特例」欄の「教職大学院修了者の一部試験の免除」に●印を入れてください。

エ 選考試験

対象となった方は、第1次試験のうち教職専門の試験を免除します。

3 小学校教諭算数・理科教員 (この選考枠の志願者全員を一般選考の小学校教諭との併願として扱います。)

1 募集人数

小学校教諭(算数) 15名程度

小学校教諭(理科) 15名程度

2 受験資格

小学校教諭(算数) 1ページから2ページ「【4】一般選考 1 受験資格」の小学校教諭の要件を満たし、さらに中学校教諭(数学)普通免許状を有する方(令和6年3月31日までに取得見込みの方を含む。)

小学校教諭(理科) 1ページから2ページ「【4】一般選考 1 受験資格」の小学校教諭の要件を満たし、さらに中学校教諭(理科)普通免許状を有する方(令和6年3月31日までに取得見込みの方を含む。)

3 出願手続等

一般選考の小学校教諭の手続きに準じます。一般選考の「小学校教諭」との併願として扱います。電子申請時に、「小学校 教科」の欄の「該当教科」に●印を入れてください。

4 選考試験

第1次試験、第2次試験とも、志願者の特例を含め一般選考の「小学校教諭」と同一の試験を実施します。

5 その他

勤務内容は、一般選考の小学校教諭と同じです。

4 中学校教諭小学校併願（この選考枠の志願者を第2次試験において小学校教諭との併願として扱います。）

1 募集人数

中学校教諭選考枠で不合格となった小学校教諭 若干名

2 受験資格

1ページから2ページ「【4】 一般選考 1 受験資格」の中学校教諭の要件を満たし、さらに小学校教諭普通免許状を有する方（令和6年3月31日までに取得見込みの方を含む。）

3 出願手続等

一般選考の中学校教諭の手続きに準じます。電子申請時に、「志望校種・職種」欄の「中学校教諭(小学校教諭併願)」に●印を入れてください。

4 選考試験

第1次試験、第2次試験とも、志願者の特例を含め一般選考の「中学校教諭」と同一の試験を実施します。また、第2次試験においては、「小学校教諭」との併願として選考を実施します。

5 その他

- ・第2次試験において中学校教諭選考枠で不合格となった場合は、小学校教諭の一般選考志願者として扱います。
- ・勤務内容は、一般選考の小学校教諭と同じです。小学校で一定期間勤務後、中学校への異動も可能です。

5 中高一貫校教諭（この選考枠の志願者全員を一般選考の高等学校教諭との併願として扱います。）

1 募集人数

中高一貫校教諭 国語、世界史、日本史、地理、公民、数学、物理、化学、生物、地学、英語、家庭で 若干名

2 受験資格

1ページから2ページ「【4】 一般選考 1 受験資格」の高等学校教諭の要件を満たし、さらに中学校教諭(該当教科)普通免許状を有する方(令和6年3月31日までに取得見込みの方を含む。) (地歴公民は中学校社会)

3 出願手続等

一般選考の高等学校教諭の手続きに準じます。一般選考の「高等学校教諭」との併願として扱います。電子申請時に、「志望校種・職種」欄の「高等学校教諭(中高一貫校併願)」に●印を入れてください。

4 選考試験

第1次試験、第2次試験とも、志願者の特例を含め一般選考の「高等学校教諭」と同一の試験を実施します。

5 その他

勤務内容は、一般選考の高等学校教諭と同じですが、最初の配属先は、県立の中高一貫校になります。

6 中高一貫校教諭技術中学校併願（この選考枠の志願者全員を一般選考の中学校教諭との併願として扱います。）

1 募集人数

中学校教諭技術 若干名

2 受験資格

1ページから2ページ「【4】 一般選考 1 受験資格」の高等学校教諭(中高一貫校教諭含む)の要件を満たす方(令和6年3月31日までに取得見込みの方を含む。)

3 出願手続等

一般選考の高等学校教諭の手続きに準じます。電子申請時に、「志望校種・職種」欄の「中高一貫校教諭 技術(中学校教諭併願)」に●印を入れてください。

4 選考試験

第1次試験、第2次試験とも、志願者の特例を含め一般選考の「高等学校教諭」と同一の試験を実施します。

5 その他

- ・高等学校教諭(中高一貫校教諭含む)技術の選考枠で不合格となった場合は、中学校教諭技術の一般選考志願者として扱います。
- ・この選考で合格となった場合、勤務内容は一般選考の中学校教諭と同じです。

7 加点制度

1 加点制度を利用できる受験者及び加点の方法

- ・一般選考で受験する方は、加点制度を利用できます。ただし、「志願者の特例」による受験者を除きます。
- ・小学校教諭算数・理科教員、中高一貫校教諭、講師等経験者特別選考(併願)及び「いばらき輝く教師塾」修了生特別選考の受験者は、それぞれの選考枠で不合格となり、一般選考志願者として選考する場合のみ加点制度が適用になります。
- ・下記3の表に基づき、第1次試験の合計点に20点を上限として加点します。
- ・実用英語技能検定を除く英語の資格については、令和3年5月1日以降に取得した公式認定証によるスコアのみ有効とします。
- ・養護教諭及び栄養教諭の受験者は除きます。

2 提出書類

- ・電子申請時に、加点申請の欄に入力してください。
- ・既得の免許状等については、その写しに原本証明(ない場合は無効)を付して令和5年5月19日(金)【消印有効】までに郵送により提出してください。原本証明には、所属長等の自署又は押印が必要になります。
- ・取得見込みの免許状については、その取得見込証明書書を、令和5年5月19日(金)【消印有効】までに郵送により提出してください。
- ・司書教諭の資格を有する証明書類については、「司書教諭講習修了証書」、又は「単位修得証明書(司書教諭)」及び「司書教諭講習修了証書申込書」の写しを、令和5年5月19日(金)【消印有効】までに郵送により提出してください。ただし、大学等在籍者で「司書教諭講習修了証書申込書」を受付期間内に提出することができない場合は、「単位修得証明書(司書教諭)」のみで申請を受け付けます。「単位修得証明書(司書教諭)」及び「司書教諭講習修了証書申込書」の提出者は、「司書教諭講習修了証書」を取得後、速やかに提出してください。(提出期限：令和6年3月31日)

3 加点制度の対象者及び資格等

- ・免許状以外の資格(司書教諭を除く。)については、取得見込みの方は申請できません。

対象	資格等	加点
全校種	・博士号を取得し、受験する学校種・教科の普通免許状、又は専修免許状を有する方	20
全校種	・司書教諭の資格を有する方	5
全校種	・「外国語(英語)」以外の「外国語」普通免許状を有する方	10
全校種	・京都ポルトガル語検定センター主催「外国語としてのポルトガル語検定(APLE)」B1(初級)以上、 京都ポルトガル語検定センター主催「外国人のためのポルトガル語検定(Celpe-Bras)」中級以上、	5

	公益財団法人日本スペイン協会主催「スペイン語技能検定(西検)」4級(中級)以上、 スペイン文部省認定証「DELE(外国語としてのスペイン語検定)」A2(初級)以上、 一般財団法人中国語検定協会主催「中国語検定」3級以上、 中国政府認定資格「HSK(漢語水平考試)」4級以上 のいずれかの資格を有する方	
全校種	・応用情報処理技術者	15
全校種	・基本情報処理技術者・情報セキュリティマネジメント	10
全校種(高校英語を除く)	・実用英語技能検定準1級以上、TOEFL iBT80点以上、TOEIC730点以上、 TOEIC& TOEIC SW1028点以上、GTEC CBT1197点以上 のいずれかの英語の資格を有する方	20
小・中(英語を除く)・特別支援学校	・実用英語技能検定2級以上、TOEFL iBT53点以上、TOEIC540点以上、 TOEIC& TOEIC SW710点以上、GTEC CBT925点以上 のいずれかの英語の資格を有する方	10
高等学校	・「情報」の普通免許状を有する方(当該教科を志願された方を除きます。)	10
高等学校	・「地理歴史」の受験者で「公民」の普通免許状を有する方	10
高等学校	・「公民」の受験者で、「地理歴史」の普通免許状を有する方	10
高等学校	・「福祉」又は「看護」の普通免許状を有する方(当該教科を志願された方を除きます。)	10
高等学校	・「家庭」の受験者で、「福祉」の普通免許状を有する方	20
小・中学校・高等学校	・特別支援学校教諭の普通免許状を有する方	5
中学校	・中学校教諭の複数教科の普通免許状を有する方	5
小・中学校	・小学校教諭と中学校教諭の両方の普通免許状を有する方	5
特別支援学校	・小学校、中学校及び高等学校の3校種の普通免許状を有する方	10
特別支援学校	・小学校及び中学校、又は小学校及び高等学校の2校種の普通免許状を有する方	5
特別支援学校	・中学校及び高等学校教諭の「数学」又は「理科」の普通免許状を有する方	10
特別支援学校	・「知的」「肢体不自由」「病弱」のいずれかのほか、「視覚」又は「聴覚」の領域の普通免許状を有する方	10
特別支援学校	・特別支援学校教諭普通免許状(5領域のいずれか)のほか、特別支援学校自立教科又は自立活動の普通免許状を有する方	10
合計点	(合計が20点以上の場合は20点とする。)	

【5】 障害者を対象とした選考(他の選考と併願できません。)

1 募集人数	全校種・全職種で10名程度
2 受験資格	次の(1)及び(2)の要件を全て満たす方で、(3)に掲げる手帳等の交付を受けている方(選考試験前日までに交付見込みの方を含む。) (1) 1ページから2ページ「【4】 一般選考 1 受験資格」又は10ページ「【18】 実習助手 1 受験資格」の要件を満たす方 (2) 教員としての職務遂行が可能な方 (3) 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの方 ・都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳(注1)の交付を受けている方又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターにより知的障害者であることの判定書の交付を受けている方 ・精神障害者保健福祉手帳(注2)の交付を受けている方 (注1)手帳の名称については、交付している地方公共団体による独自の名称が付されている場合があります。ご自身の手帳の種類が不明な場合は、交付元の地方公共団体の窓口で確認してください。 (注2)精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続きには期間を要しますので、ご注意ください。
3 出願手続等	(1) 一般選考の手続きに準じます。電子申請時に、「選考種別」欄の「2 障害者を対象とした選考」に●印を入れてください。 (2) 該当する手帳等の写しを提出してください。 (3) 受験の際、配慮を必要とする方は、「受験上の配慮事項」欄に入力してください。 《受験上の配慮の具体例》 ・視覚に障害のある方 [問題及び解答用紙の拡大、ルーペ、拡大読書器等の視覚補助具の使用] ・聴覚に障害のある方 [補聴器等の聴覚補助具の使用、手話通訳者・要約筆記者の派遣] ・下肢に障害のある方 [車椅子が使用可能な教室での受験]
4 選考試験	(1) 選考試験は原則として一般選考試験と同様に行いますが、障害の種類や程度に応じ、実技試験の全部又は一部を免除します。 (2) 志願者の特例の要件に該当する場合は、一般選考と同様に第1次試験の全部又は一部を免除します。

【6】 講師等経験者特別選考(一般選考との併願可)

1 実施する校種・職種・教科及び募集人数	(1) 小学校 25名程度 (2) 中学校 40名程度(国語・英語・保健体育で各7名程度、社会で8名程度、数学で6名程度、理科で5名程度) (3) 高等学校 9名程度(国語・数学・英語・工業で各2名程度、保健体育で1名程度) (4) 特別支援学校 9名程度 (5) 養護教諭 若干名
2 受験資格(必要とする勤務実績)	(1) 1ページから2ページ「【4】 一般選考 1 受験資格」の要件を満たす方 (2) 受験する校種・職種において、 本県公立学校における非常勤講師を除いた 臨時的任用の講師、養護助教諭、実習助手、寄宿舎指導員、又は任期付教員として勤務し、次の(ア)又は(イ)の要件を満たす方 (ア) 直近4年で12月以上かつ、出願時において臨時的任用講師等又は任期付教員として勤務している方 (イ) 直近4年で24月以上の勤務経験を有する方 ただし、臨時的任用又は任期付の実習助手・寄宿舎指導員として勤務している方は、教諭又は養護助教諭を志願することができます。 (3) 直近4年とは、平成31年4月1日から令和5年3月31日までの期間です。また、勤務月数については、1日でも任用のあった月は、1月として計算します。 (4) 勤務期間は連続していなくてもよいものとします。

<別記様式>
講師等経験者特別選考勤務実績証明書

氏名
受験校種・職種
教科・科目

職歴
平成〇年〇月〇日～平成〇年〇月〇日(〇月)
〇〇立〇〇学校(講師、養護助教諭)
令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日(〇月)
〇〇立〇〇学校(講師、養護助教諭)
※同一校の場合は、年度ごとに分けて記載する。
※各年度の勤務月数の合計が、下記の文中の月数と同じになる。

上記のとおり平成31年4月1日以降4年間に〇月、勤務したことを証明します。また、志願時において(講師、養護助教諭)として勤務していることを証明します。

(5) 臨時的任用及び任期付は、本県内の公立小・中・義・高・中等・特別支援学校及び国立大学法人が本県内に設置する学校での勤務とします。

ただし、本県内市町村教育委員会が実施する選考試験を経て採用された市町村費負担教員(非常勤講師は除く。)としての勤務も勤務月数として計算します。

令和〇年〇月〇日

〇〇立〇〇学校長 〇〇〇〇 職印

* 下線部は、志願時に勤務している方のみ記入

3 出願手続等

- 一般選考の手続きに準じます。一般選考(志願者の特例は除く。)との併願もできますので、電子申請時に、「選考種別」欄の「3 講師等経験者特別選考(単願)」又は「4 講師等経験者特別選考(併願)」のいずれかに●印を入れてください。
一般選考との併願を希望する場合は、3ページから4ページ「【4】一般選考 3 小学校教諭算数・理科教員、4 中学校教諭小学校併願、5 中高一貫校教諭及び6 中高一貫校教諭技術中学校併願」を志願することはできません。
- 出願時に、最終勤務校又は現勤務校の校長が証明する右記の講師等経験者特別選考勤務実績証明書を提出してください。
詳しくは11ページの「【20】問い合わせ先」に示した教育改革課までお問い合わせください。

4 選考試験

特別選考単願者は、第1次試験のうち教職専門の試験を免除します。
一般選考との併願者は、第1次試験の教職専門の免除はありません。

【7】 社会人特別選考(高等学校教諭のみ)

1 実施する校種・教科・科目

高等学校 全教科・科目(ただし、英語を除く。)

※ 英語については、別紙「スペシャリストを対象とした特別選考」を参照願います。

2 受験資格

1ページから2ページ「【4】一般選考 1 受験資格」の「年齢」及び「欠格条項」の要件を満たし、さらに次の要件を満たす方

《高等学校水産・看護を除く教科・科目》

教育職員免許状を有していない方で、特別免許状の授与条件を満たす方(注)のうち、次の①又は②のいずれかの要件を満たす方

① 正規職員として民間企業や官公庁で継続して3年以上の勤務経験があり、出願する教科に関して大学卒業程度以上の高度な専門的知識又は技能(技術士、一級建築士等)を有する方

② 志願する教科・科目に関する博士号を取得後、大学又は研究機関において3年以上連続して研究開発業務に携わった方

《高等学校水産》

3級海技士(航海又は機関)を保有し、水産と関連する実務経験を3年以上有する方で、特別免許状の授与条件を満たす方(注)

《高等学校看護》

看護師免許(保健師・助産師免許を含む。)を保有し、看護と関連する実務経験(看護師養成機関での常勤の教員としての勤務経験を一部含むことも可。)を3年以上有する方で、特別免許状の授与条件を満たす方(注)

3 出願手続等

- 一般選考の手続きに準じます。電子申請時に「選考種別」欄の「5 社会人特別選考」に●印を入れてください。
- 11ページ「【21】その他」の勤務実績証明書(様式1)及び免許状や資格の写しを提出してください。

4 選考試験

対象となった方は、第1次試験のうち「専門教科試験」、第2次試験の「実技試験」を免除します。

(注) 特別免許状について

特別免許状は、都道府県教育委員会が実施する教育職員検定試験に合格した方に対して授与され、その都道府県内においてのみ効力を有することとなっています。この教育職員検定の実施については、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)第5条において、次のように規定されています。

教育職員免許法 第5条

3 前項の教育職員検定は、次の各号のいずれにも該当する者について、教育職員に任命し、又は雇用しようとする者が、学校教育の効果的な実施に特に必要があると認める場合において行う推薦に基づいて行うものとする。

一 担当する教科に関する専門的知識経験又は技能を有する者

二 社会的信望があり、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者

茨城県教育委員会では、これらの授与条件を満たす方が特別選考によって採用内定した場合に、教育職員検定の実施に必要な任命権者としての推薦を行うこととしています。ただし、特別免許状を授与することが適切でないと判断し、特別免許状を授与できない場合は、名簿登録を取り消します。

【8】 大学等推薦特別選考(他の選考と併願できません。)

1 実施する校種・教科及び募集人数

小学校 22名程度、 中学校 12名程度(茨城県教育委員会が指定する教科)、 小・中学校 12名程度

高等学校 11名程度(茨城県教育委員会が指定する教科)、 特別支援学校 5名程度

2 推薦基準

- 茨城県公立学校教員を第一志望とする方
- 成績が優秀であるとともに、茨城県の教員として優れた実践力を発揮することが期待できる方で、茨城県教育委員会が指定する大学等の学長等が推薦する方
- 令和6年3月31日までに、大学又は大学院を卒業見込み又は修了見込みの方

3 出願手続等

「大学等推薦特別選考実施要項」に基づき、大学等が取りまとめて郵送してください。実施要項は、指定する大学等に送付します。(電子申請での出願はできません。)

4 選考試験

対象となった方は、第1次試験全て並びに第2次試験の口述試験及び実技試験を免除します。

【9】 「いばらき輝く教師塾」修了生特別選考(この選考枠の志願者全員を一般選考との併願として扱います。)

1 実施する校種・職種及び募集人数

小学校 15名程度、 中学校 6名程度、 高等学校 4名程度、 特別支援学校 3名程度、 養護教諭 若干名、 栄養教諭 若干名

2 受験資格

令和元年度までの「いばらき輝く教師塾」又は令和2～4年度「いばらき教師塾Ⅱ期」を修了した方(修了証を受領した方)

3 出願手続等

一般選考の手続きに準じます。電子申請時に、「選考種別」欄の「7 「いばらき輝く教師塾」修了生特別選考(併願)」に●印を入れてください。

3ページから4ページ「【4】一般選考 3 小学校教諭算数・理科教員、4 中学校教諭小学校併願、5 中高一貫校教諭及び6 中高一貫校教諭技術中学校併願」を志願することはできません。

4 選考試験

選考試験は、一般選考（志願者の特例を除く）と同様に行います。

【10】 任期付教職員選考試験の併願

1 実施する校種・職種・教科（科目）及び募集人数

採用種別	校種・職種・教科（科目）	備 考	募集人数
任期付教職員	必要校種 必要職種 必要教科（科目）	令和6年度採用茨城県公立学校教員選考試験において、採用候補者名簿に記載されなかった方のうち、成績優秀な方を任期付教職員の候補者とする。	必要数

2 出願方法

- 令和6年度採用茨城県公立学校教員選考試験第1次試験又は第2次試験に不合格となった方で、希望する方は、1年を超える育児休業を取得する教員等の代替となる任期付教職員の候補者となることができます。
- 候補者となることを希望する方は、電子申請時に「任期付教職員の併願の有無」欄で「任期付教職員を併願する」を選択してください。

3 選考試験

- 書類選考、筆記試験、面接
- 第1次試験を受験した方は、書類選考及び筆記試験を免除します。任期付教職員選考の面接については、今後、指定した日時・場所において実施しますので、詳しくは第1次試験結果通知書に同封する書類を確認してください。
- 第2次試験を受験した方は、すべての選考試験を免除します。

<注意> 選考試験に合格し任期付教職員として採用された場合でも、次年度以降の茨城県公立学校教員選考試験を受験することは可能です。

【11】 出願手続

※実習助手については、10ページから11ページ【18】をご覧ください。

1 出願上の留意点

- 障害又は身体等の事情により、受験の際、配慮を必要とする方は、電子申請時に、「受験上の配慮事項」欄に入力するとともに11ページの「【20】問い合わせ先」に示した教育改革課に相談してください。
- 志願書に不備がある場合は、受け付けないことがあります。
虚偽の記載をした者については、採用を取り消すことがあります。

2 出願方法

●電子申請（大学等推薦特別選考を除く。）

- 茨城県教育委員会ホームページに掲載される利用方法を確認し、申請してください。
- ※パソコン等でインターネットに接続できない方は、教育改革課まで電話で問い合わせてください。
- ※メールアドレスは事務連絡に使用しますので変更しないでください。変更した場合は、教育改革課まで連絡してください。なお、令和6年3月31日をもって破棄します。
- ただし、次の各種証明書等の提出書類については、郵送してください。**令和5年5月19日（金）【消印有効】**
勤務実績証明書（様式1）、自己推薦書（様式2）、派遣実績証明書、学級担任勤務実績証明書、令和6年度採用茨城県公立学校教員選考試験第1次試験免除対象者通知書、加点申請に係る資格や実績に関する証明書、講師等経験者特別選考勤務実績証明書等

3 受験票の送付

※実習助手については、10ページから11ページ【18】をご覧ください。

令和5年6月中旬頃、電子申請用のサイト（茨城県教育委員会ホームページからリンク）から、受験票をダウンロードできるようになりますので、プリントアウトして試験日に持参してください。

【12】 出願期間及び各種証明書等提出先

※実習助手については10ページから11ページ【18】をご覧ください。

出 願 期 間	各 種 証 明 書 等 提 出 先
電子申請（大学等推薦特別選考を除く。） 令和5年4月 7日（金）から 令和5年4月28日（金）午後5時まで ※各種証明書等は、郵送で提出すること。	310-8588 水戸市笠原町978番6 茨城県教育庁学校教育部教育改革課 ・封筒の表に「教員選考証明書類在中」と朱書きし、必ず簡易書留で郵送してください。 ・令和5年5月19日（金）【消印有効】まで受け付けます。

※ 出願期間中は24時間出願できますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合はあるほか、出願期間終了直前はシステムが混み合うおそれがありますので、余裕をもって申請してください。

なお、使用される機器や通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任は負いません。

【13】 試験期日及び試験場

※実習助手については、10ページから11ページ【18】をご覧ください。

1 第1次試験

試験期日	区 分	試 験 場	所 在 地（電話番号）	
令和5年 6月25日（日）	水 戸 会 場	水戸市立第一中学校	水戸市東原3-1-1 (029-224-2424)	
		水戸市立第二中学校	水戸市三の丸2-9-22 (029-224-4422)	
		水戸市立第三中学校	水戸市朝日町2882-1 (029-224-5508)	
		水戸市立緑岡中学校	水戸市見川町2563-81 (029-241-1069)	
		水戸市立第四中学校	水戸市元吉田町1987-3 (029-247-5554)	
		水戸市立赤塚中学校	水戸市河和田1-1708-4 (029-251-9435)	
		水戸市立笠原中学校	水戸市笠原町417-3 (029-241-5363)	
		水戸市立千波中学校	水戸市元吉田町599-2 (029-248-4080)	
	東 京 会 場	高等学校教諭	県立水戸第一高等学校 県立水戸第二高等学校	水戸市三の丸3-10-1 (029-224-2254) 水戸市大町2-2-14 (029-224-2543)
		特別支援学校教諭	県立緑岡高等学校	水戸市笠原町1284 (029-241-0311)
	東 京 会 場	TKP新橋カンファレンスセンター	千代田区内幸町1-3-1 幸ビルディング (03-5510-1351)	

仙台会場	TKPガーデンシティPREMIUM仙台西口	仙台市青葉区花京院1-2-15 ソララプラザ (022-204-1036)
名古屋会場	TKPガーデンシティPREMIUM名駅西口	名古屋市中村区則武1-6-3 ベルヴェオフィス名古屋 (052-452-1525)
大阪会場	TKPガーデンシティ大阪梅田	大阪市福島区福島5-4-21 TKPゲートタワービル(06-6940-7343)
福岡会場	TKP博多駅前シティセンター	福岡市博多区博多駅前3-2-1 日本生命博多駅前ビル (092-433-2833)

※ 東京・仙台・名古屋・大阪・福岡の会場では、全ての校種・教科・科目について受験することが可能です。「会場」欄に希望する会場地に●印を入力してください。(離職者特別選考・スペシャリスト特別選考は除きます。)

※ 試験場は受験票で通知します。(出願者数によっては、上記の試験場を変更する場合があります。)

※ 試験場への自家用車の乗り入れや自家用車による送迎は禁止します。公共交通機関をご利用ください。

※ 試験場の会場内(他試験場への移動時も含む)においては、ICレコーダー、スマートフォンや携帯電話、タブレット端末等、録音・録画・通信・通話のできる電子機器の使用を禁止します。

2 第2次試験(第1次試験合格者のみ受験)

試験期日	区分	試験場	所在地(電話番号)
【第1日目】 令和5年8月18日(金)	小学校教諭	水戸市立第一中学校	水戸市東原3-1-1 (029-224-2424)
	中学校教諭	水戸市立第二中学校	水戸市三の丸2-9-22 (029-224-4422)
【第2日目】 令和5年8月19日(土)	養護教諭	水戸市立第四中学校	水戸市元吉田町1987-3 (029-247-5554)
	栄養教諭	水戸市立千波中学校	水戸市元吉田町599-2 (029-248-4080)
【第3日目】 令和5年8月20日(日)	高等学校教諭	県立水戸第一高等学校	水戸市三の丸3-10-1 (029-224-2254)
		県立水戸第三高等学校	水戸市三の丸2-7-27 (029-224-2044)
	特別支援学校教諭	県立水戸第一高等学校	水戸市三の丸3-10-1 (029-224-2254)

※ 試験場は、第1次試験の結果通知と一緒に通知します。(第1次試験合格者数によっては、上記の試験場を変更する場合があります。)

※ 試験場への自家用車の乗り入れや自家用車による送迎は禁止します。公共交通機関をご利用ください。

※ 試験場の会場内(他試験場への移動時も含む)においては、ICレコーダー、スマートフォンや携帯電話、タブレット端末等、録音・録画・通信・通話のできる電子機器の使用を禁止します。

【14】 日程及び試験内容

※実習助手については、10ページから11ページ【18】をご覧ください。

1 第1次試験

・集合時刻 会場によって異なる場合がありますので、茨城県教育委員会ホームページで確認してください。

・時間及び試験内容

13:00~13:30 (30分) 教職専門

14:15~15:45 (90分) 専門教科

※ 教職専門及び高等学校水産・看護・情報・福祉を除く専門教科・科目については、マークシート方式による試験を実施します。

※ **携行品：受験票、第1次試験結果通知用封筒**(長形3号、120mm×235mm 94円切手を貼り、封筒の表に郵便番号、住所(アパート名も)、受験者の氏名を記入してください。(氏名の後に「様」を書き添えてください。)また、左下に、受験校種、職種、教科・科目、受験番号を記入してください。)、**上履き(水戸市内の会場のみ)、筆記用具**

2 第2次試験(第1次試験合格者のみ受験) (集合時刻までに集合しない方は、原則として入場できません。)

集合時刻 あらかじめ指定した時刻

区分	時間及び試験内容		
	第1日目	第2日目	第3日目
小学校教諭 養護教諭 栄養教諭		8:40~9:40 (60分) 小論文 10:30~ 集団討論	9:00~ 個人面接
中学校教諭	英語:9:00~ 口述試験 音楽・美術・技術・家庭・保健: 9:00~ 実技試験	8:40~9:40 (60分) 小論文 10:30~ 集団討論、個人面接	
高等学校教諭	技術:9:00~ 実技試験	8:40~9:40 (60分) 小論文 10:30~ 集団討論	9:00~ 個人面接
	英語:9:00~ 口述試験 音楽・美術・書道・家庭・保健: 9:00~ 実技試験	8:40~10:10 (90分) 小論文 10:40~ 集団討論	
特別支援学校教諭		8:40~10:10 (90分) 小論文 10:40~ 集団討論	9:00~ 個人面接

(注) **携行品：受験票、第2次試験結果通知用封筒**(角形2号、240mm×332mm 210円切手を貼り、封筒の表に郵便番号、住所(アパート名も)、受験者の氏名を記入(氏名の後に「様」を書き添えてください。)、**上履き、昼食、筆記用具**、右記の**受験同意書**(現在、国・公・私立学校の教職員又は国、地方公共団体若しくは医療機関の職員。ただし、提出できない事由がある場合は、その事由を記載した申立書を提出してください。なお、臨時的任用職員及び非常勤職員は提出の必要はありません。)

なお、下記教科・科目の受験者は、それぞれ【 】内のものを持参してください。

- ・美術【定規、鉛筆、消しゴム、カッター、色鉛筆(12色以上、色は自由)】
 - ・保健体育【運動着、運動靴(屋外用及び屋内用)。また、柔道又は剣道のうち1種目を選択することになるので、柔道衣又は竹刀】
 - ・技術【定規、鉛筆、消しゴム、作業のできる服装及び靴】
 - ・家庭【調理実習用エプロン又は白衣、三角巾、マスク、ふきん、台ふきん、裁縫用具一式】
 - ・書道【大筆、小筆、下敷き、硯、墨、水差し、文鎮、鉛筆、赤のサインペン】
- いずれも半紙書きに対応できるもの。※練習用の半紙を持参可。

<別記様式> 受験同意書
茨城県教育委員会 殿

令和6年度採用茨城県公立学校教員
選考試験において、下記の者が受験することに同意する。

1 氏名
2 受験校種・職種
3 教科・科目

令和〇年〇月〇日
所属長 印

【参考】昨年度選考試験で実施した実技試験の概要（本年度、同じ試験内容になるとは限りません。）

【中学校】

- ・音楽：リズム打ち、新曲視唱、ピアノによる弾き歌い（歌唱共通教材）
- ・美術：デッサン
- ・技術：製作（テーブルタップ）と目視・導通検査、「土」と「肥料」の名称とその特徴についての説明
- ・家庭：製作（ペットボトルが入る袋）、調理（かきたま汁）

【中学校・高等学校】

- ・保健体育：陸上（ハードル）、球技（バレーボール又はバスケットボール）、武道（柔道又は剣道）、ダンス

【高等学校】

- ・音楽：新曲視唱、リズム視奏（リズム打ち）、ピアノによる弾き歌い（高等学校教科書掲載の楽曲程度）
- ・美術：鉛筆デッサン
- ・書道：臨書と創作（半切を含む）
- ・家庭：被服（ボタン付け及びギャザースカートの標準作成）、調理（にんじんのグラッセ、だし巻き卵）

【15】 配点及び選考基準

※実習助手については、10ページから11ページ【18】をご覧ください。

1 第1次試験

(1) 配点

教職専門	専門教科・科目	合計
100点	300点	400点

※ 加点制度の対象者には、第1次試験の合計点に20点を上限に加点します。

(2) 選考基準

ア 一般選考（志願者の特例該当者を含む。）

総合得点（「教職専門」「専門教科・科目」「加点制度による加点」の得点合計）の上位から、順次合格者を選ぶことを原則とします。ただし、各試験のうち一つでも一定の基準に達しない方は、不合格とします。

イ 障害者を対象とした選考

一般選考とは別に選考します。選考方法・選考基準については、一般選考に準じます。

ウ 講師等経験者特別選考

一般選考とは別に選考します。選考方法・選考基準については、一般選考に準じます。併願者が「講師等経験者特別選考」枠で不合格となった場合は、一般選考志願者として扱い選考します。

エ 社会人特別選考（高等学校教諭のみ）

一般選考とは別に選考します。選考方法・選考基準については、一般選考に準じます。

オ 「いばらき輝く教師塾」修了生特別選考

一般選考とは別に選考します。選考方法・選考基準については、一般選考に準じます。「いばらき輝く教師塾」修了生特別選考枠で不合格となった場合は、一般選考志願者として扱い選考します。

2 第2次試験

(1) 配点

区 分	個人面接	集団討論	小論文	実技試験	口述試験	合計
ア 小学校教諭	240点	120点	200点			560点
イ 中学校教諭（英語）	240点	120点	200点		100点	660点
ウ 中学校教諭（音楽・美術・技術・家庭・保健体育）	240点	120点	200点	100点		660点
エ 中学校教諭（上記以外）	240点	120点	200点			560点
オ 高等学校教諭（英語）	240点	120点	200点		100点	660点
カ 高等学校教諭（保健体育・音楽・美術・書道・家庭・技術）	240点	120点	200点	100点		660点
キ 高等学校教諭（上記以外）	240点	120点	200点			560点
ク 特別支援学校教諭	240点	120点	200点			560点
ケ 養護教諭・栄養教諭	240点	120点	200点			560点

(2) 選考基準

ア 一般選考（志願者の特例該当者を含む。）

総合得点の上位から、順次合格者を選ぶことを原則とします。ただし、「個人面接」「集団討論」「小論文」「実技試験」「口述試験」のうち一つでも一定の基準に達しない方は不合格とします。

- ・小学校教諭算数・理科教員志願者は、第2次試験においても一般選考の小学校教諭との併願として扱います。
- ・中学校教諭小学校併願志願者は、第2次試験においては一般選考の小学校教諭との併願として扱います。
- ・中高一貫校教諭志願者は、第2次試験においても一般選考の高等学校教諭との併願として扱います。
- ・中高一貫校教諭技術中学校併願志願者は、第2次試験においても一般選考の中学校教諭との併願として扱います。

イ 障害者を対象とした選考

一般選考とは別に選考します。選考方法・選考基準については、一般選考に準じます。

ウ 講師等経験者特別選考

一般選考とは別に選考します。選考方法・選考基準については、一般選考に準じます。なお、一般選考との併願については、第2次試験にも適用します。

エ 社会人特別選考（高等学校教諭のみ）

一般選考とは別に選考します。選考方法・選考基準については、一般選考に準じます。

オ 大学等推薦特別選考

一般選考とは別に選考します。選考方法・選考基準については、一般選考に準じます。

カ 「いばらき輝く教師塾」修了生特別選考

一般選考とは別に選考します。選考方法・選考基準については、一般選考に準じます。

【参考】評価基準等

(1) 英語口述・実技（音楽、美術、書道、保健体育、技術、家庭）判定基準

教科ごとに評価基準を設定し、定められた点数に換算します。

(2) 個人面接

設定した評価基準に基づき、3名の面接員が7段階で評定します。

【評価の観点】 使命感、堅実性、判断力等

個人面接において、与えられた課題に対して模擬授業・場面指導等を行います。（全校種）

- 【評価の観点】 表現力、態度、内容等
- (3) 集団討論
1 グループ 5～10名での討論等を、3名の面接員が、設定した評価基準に基づき、7段階で評定します。
【評価の観点】 意欲、熱意、積極性、リーダーシップ等
- (4) 小論文判定基準
設定した評価基準に基づき、複数の採点者がそれぞれ採点した平均点を用います。
【評価の観点】 字数制限、表現の適切さ、論理性、構成力等

【16】 選考試験の結果の通知等 ※実習助手については、10ページから11ページ【18】をご覧ください。

1 第1次試験

令和5年7月19日(水)(予定)に、本人(「現職教諭等在職者」「大学等推薦特別選考受験者」「前年度の結果による1次免除者」「小学校担任経験者による1次免除者」「英語の資格による1次免除者[区分A]」)の第1次試験の免除者も含む。)あて通知するとともに、茨城県教育委員会ホームページ上に掲載します。

なお、必要な試験の一部でも受験しなかった場合は、合否判定の対象とせず、選考結果は通知しません。

2 第2次試験

令和5年9月29日(金)(予定)に本人あて採用候補者名簿登載、非登載の別を通知するとともに、茨城県教育委員会ホームページ上に掲載します。

なお、必要な試験の一部でも受験しなかった場合は、合否判定の対象とせず、選考結果は通知しません。

※ 採用候補者名簿登載の有効期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までです。

※ 就職その他の事情で採用志願を取り消す場合は、辞退届を提出してください。

【大学院前期(修士)課程進学予定者・大学院前期(修士)課程在籍者の採用候補者名簿登載の猶予について】

採用候補者名簿登載者のうち、次のア、イ、ウの要件を全て満たす方は、以下のとおり採用候補者名簿への登載を猶予します。

ア 合格区分・教科ごとの普通免許状を有する方又は令和6年3月31日までに取得見込みの方

イ 大学院修了までに合格区分・教科又は職の専修免許状を取得見込みの方

ウ 指定された期日までに本人が茨城県教育委員会に、別に定める様式により名簿登載の猶予を申請し、茨城県教育委員会の許可を受けた方

エ その他、茨城県教育委員会が猶予を必要と認めた方

<採用候補者名簿への登載について>

○ 大学院修士課程1年生に在籍している方は、令和7年4月1日に名簿登載をします。

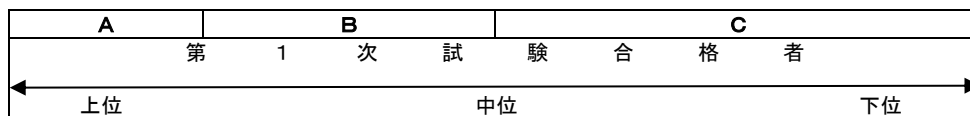
○ 令和6年4月から大学院修士課程に進学を予定する方は、令和8年4月1日に名簿登載をします。

○ 長期履修学生制度の教育職員免許取得プログラムを活用し、大学院に在籍している方及び進学を予定している方は、茨城県教育委員会が認めた猶予期間満了後の4月1日に名簿登載をします。詳しくは、教育改革課にご相談ください。

○ いずれの場合も、名簿登載の有効期間は、名簿登載の日から1年間です。

3 選考試験結果の情報提供について

- (1) 第1次試験不合格者及び第2次試験における採用候補者名簿非登載者には、選考結果の情報提供を行います。
- (2) 情報提供として、第1次試験不合格者及び第2次試験における採用候補者名簿非登載者の選考試験の順位、併せて第1次試験については「教職専門」「専門教科」の各得点、得点合計及び合格最低点を、第2次試験については「小論文」「個人面接」「集団討論」「口述試験」「実技試験(音楽、美術、書道、技術、家庭、保健体育)」の得点合計及び合格最低点を通知します。
- (3) 第1次試験合格者全員に、第1次試験結果通知書において、総合得点による合格区分(3ランク表示)をお知らせします。合格区分の目安は以下のとおりとします。



【17】 前年度の選考試験結果による第1次試験の免除について

令和6年度採用茨城県公立学校教員選考試験第2次試験における採用候補者名簿非搭載者の中で、総合評価が優秀である方は、令和7年度採用茨城県公立学校教員選考試験の第1次試験の全てを免除します。ただし、令和6年度採用の選考試験で受験した同一校種、同一試験区分、同一教科・科目を受験する方に限ります。

【該当者】

- 令和7年度採用茨城県公立学校教員選考試験第1次試験免除対象者であると通知された方
- 令和6年度採用茨城県公立学校教員選考試験の「教職専門」、「専門教科試験」を全て受験している方
- ※ 志願者の特例を除く一般選考、講師等経験者特別選考併願受験者が対象となります。
- ※ 2年連続の免除はありません。

【18】 実習助手

1 受験資格(次の要件を全て満たす方)

- (1) 昭和39年4月2日以降に出生した方
- (2) 高等学校卒業以上の学歴を有する方、又は令和6年3月31日までに高等学校卒業見込みの方
- (3) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

2 出願方法

●電子申請

・茨城県教育委員会ホームページに掲載される利用方法を確認し、申請してください。

※パソコン等でインターネットに接続できない方は、教育改革課まで電話で問い合わせてください。

※メールアドレスは事務連絡に使用しますので、変更しないでください。変更した場合は、教育改革課まで連絡してください。なお、令和6年3月31日をもって破棄します。

3 受験票の送付

令和5年9月初旬頃、受験票が電子申請用のサイト(茨城県教育委員会ホームページからリンク)から受験票をダウンロードできるように

なりますので、プリントアウトして試験日に持参してください。

4 出願期間、試験期日及び試験場

- (1) 出願期間 令和5年7月10日(月)から 令和5年7月14日(金)午後5時まで
(2) 試験期日 令和5年9月10日(日)
(3) 試験場 県立水戸第三高等学校 水戸市三の丸2-7-27 (029)224-2044

5 日程及び試験内容

8:30～8:50	受付 (時間内に受付を完了しない方は原則として受験できません。)
9:00～10:00 (60分)	一般教養
10:10～11:10 (60分)	作文
12:00～	個人面接

- (注) 1 携行品: 結果通知用封筒(長形3号 120mm×235mm)94円切手を貼り、封筒の表に郵便番号、住所(アパート名も)、受験者の氏名を記入してください(氏名の後に「様」を書き添えてください。)、受験票、上履き、昼食、筆記用具
2 試験場への自家用車の乗り入れや自家用車による送迎は禁止します。公共交通機関をご利用ください。
3 試験場の会場内(他試験場への移動時も含む)においては、ICレコーダー、スマートフォンや携帯電話、タブレット端末等、録音・録画・通信・通話のできる電子機器の使用を禁止します。
4 試験場敷地内は禁煙とします。

6 配点及び選考基準

- (1) 配点
一般教養(200点)、作文(200点)、個人面接(240点)の640点満点とします。
(2) 選考基準
9ページ「**【15】配点及び選考基準** 1 第1次試験 (2)選考基準 ア 一般選考、2 第2次試験 (2)選考基準 ア 一般選考」に準じます。

7 結果の通知

10ページ「**【16】選考試験の結果の通知等** 2 第2次試験 及び 3 選考試験結果の情報提供について」に準じます。

【19】給与

給与は、各人の経歴等によって異なります。学校卒業直後に採用された場合の基本給と手当等の月額はそのとおりです。

区分	教諭・養護教諭・栄養教諭	実習助手
月額	238,734円(大卒)	189,959円(高卒)

※ このほか、県の規定に基づき住居手当等の生活関連手当や通勤手当などが支給されます。(令和5年3月1日現在)

【20】問い合わせ先

〒310-8588 水戸市笠原町978番6 茨城県教育庁学校教育部 教育改革課 (029)301-5208

茨城県教育委員会 <https://www.edu.pref.ibaraki.jp/board/index.html>

【21】その他

1 採用候補者名簿登載及び採用内定の取り消しについて

採用候補者名簿への登載後、信用失墜行為等教員としてふさわしくない行為が判明した場合は、名簿登載及び採用内定を取り消すことがあります。

また、令和6年3月31日までに必要とされる免許状が取得できない場合は、名簿登載及び採用内定を取り消します。

2 提出書類の様式

用紙はA4判を縦に使用し、通常の文書スタイルに準じます。書体及びポイント数に指定はありません。

(様式1) 勤務実績証明書

勤務実績証明書
氏名 受験校種・職種 教科・科目
1 勤務先 2 職歴 3 休職等の期間
上記のとおり、証明します。
令和〇年〇月〇日 所属長等 印

(様式2) 自己推薦書

自己推薦書
氏名 受験校種・職種 教科・科目
記
※ 推薦内容を記載する。
上記のとおり、自己推薦します。
令和〇年〇月〇日 氏名 印

※ 様式1について

- ・現職の方は、現在の所属長の証明を受けてください。
- ・正規任用教諭等経験者の一部試験の免除を志願する場合は、任用されていた都道府県教育委員会で証明を受けてください。(この様式でなく、履歴事項の記録や人事記録等の写しに、原本証明を受けたものでもかまいません。)
- ・社会人経験者の一部試験の免除を志願する場合は、実際に勤務していた民間企業又は官公庁等で証明を受けてください。

3 新型コロナウイルス感染拡大等により、実施方法の変更もあります。

随時、茨城県教育委員会ホームページを確認してください。

電子申請について

始める前に

- ① 「利用者登録」をしましょう。
まずは、「いばらき電子申請・届出サービス」への登録が必要です。
入力後の返信メールから利用者登録画面に進み、登録してください。
登録後、選考試験の出願ができるようになります。
- ② 資料等を準備しよう。
実施要項、教員免許状(既得者)、履歴がわかるもの(高校入学・卒業年月日、大学入学・卒業年月日、講師等開始・終了年月日)など

申込みをしよう

- ① 申込みサイトは、受験しようとする校種や職種によって窓口が異なります。
 - ・小学校教諭、中学校教諭、養護教諭、栄養教諭
 - ・高等学校教諭、高等学校実習助手
 - ・特別支援学校教諭、特別支援学校実習助手

上記の職種をクリックして入力開始。
教員免許状の番号や履歴事項がわからないときは、データの一時保存を活用しましょう。
- ② 入力終了後、必ず確認！
入力終了後、「PDFファイルを出力する」をクリックし、保存。ファイルを開いて内容等を確認してください。
特に、志願理由等の欄は、スペースや改行の使用により、全部表示されていないことがあります。
そのまま印刷して利用しますので、記入した内容が正しく表示されるかを必ず確認してください。
- ③ 申請画面の送信後、「整理番号」「パスワード」が表示されます。必ず控えて令和6年3月31日まで大切に保管しましょう。(茨城県教育庁学校教育部教育改革課に問い合わせてもパスワードは分かりません。)

整理番号	
パスワード	

受験票を印刷しよう

- ① 受験票送付のお知らせ(令和5年6月中旬頃)が来たら、申込みサイトにアクセス。
「申込内容照会」で確認して受験票をダウンロードして印刷。
※ 整理番号・パスワードを入力する必要があります。

試験当日の持参物

第1次試験

- ・受験票
- ・第1次試験結果通知用封筒(長形3号、94円切手貼付、郵便番号、住所(アパート名も)、氏名、受験校種・職種、教科・科目、受験番号を記入 要項参照)
- ・上履き(水戸会場のみ)
- ・筆記用具

第2次試験

- ・受験票
- ・第2次試験結果通知用封筒(角形2号、210円切手貼付、郵便番号、住所(アパート名も)、氏名、受験校種・職種、教科・科目、受験番号を記入 要項参照)
- ・上履き
- ・昼食
- ・筆記用具
- ・受験同意書(もしくは申立書)(該当者のみ)